

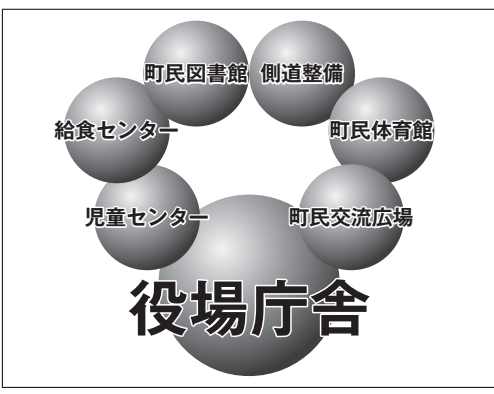
Series シリーズ
7大事業⑤

役場庁舎

町では、現在直画している課題に対応するため、7つの大規模事業を計画しています。「広報ふじかわ」平成29年2月号で、その事業の概要をお知らせしました。

これらの事業について、より具体的な内容を皆さんに知っていただくため、7つの大規模事業を1つずつ、シリーズでお伝えしていきます。

第5回となる今回は「役場庁舎」についてお知らせします。



基本計画を策定

町では、新庁舎建設の根幹となる「基本計画」を策定するため、平成29年5月に新庁舎整備

基本理念「人や環境に優しく、町民の安全と安心を支える庁舎」

基本構想

基本方針


- 町民サービス、行政効率の向上を目指した機能的な庁舎
- 経済性・耐久性を考慮した庁舎
- 住民協働の拠点となる人が集う庁舎
- すべての人にやさしい庁舎
- 環境との共生のとれた庁舎
- 町民の安全と安心な暮らしを支える防災拠点としての庁舎

想定規模 6,000～6,500㎡程度 **建設位置** 現本庁舎位置での建て替え

基本計画

新庁舎に導入する基本機能

- 町民サービスの向上を目指すための機能
- 住民協働の拠点とするための機能
- 行政事務を効率的に行うための機能
- 開かれた議会を進めるための機能
- 環境と共生するための機能
- 防災拠点としての機能



空間構成の考え方 (平面構成の考え方)
最適な機能・規模のパターンを引き続き設計段階で検討

想定規模 最大で6,300㎡程度

敷地の配置計画 (基本方針)

- 新庁舎と町民交流スペースの一体利用
- アクセシビリティ
- 利用者の利便性
- 周辺への対応
- 緑地の確保

基本計画検討委員会を設置し、庁舎に関する整備方針について、先進自治体への視察や議論を行いました。同年10月には、同委員会から検討結果の報告を受けることにも、ご要望やご意見をいただきました。

この報告をもとに、新庁舎に6つの基本機能を導入すること、延床面積を最大6,300㎡とすること、敷地の配置計画に關し、5つの基本方針を考慮した土地利用および配置を計画すること、平成36年度末を事業完了年度とすることなど、町の設計方針を定めた「新庁舎整備基本計画」を平成29年12月に策定しました。

「人や環境に優しく、町民の安全と安心を支える新庁舎」の整備に對しまして、町民の皆さんには、なお一層のご理解とご協力をお願いいたします。

●お問い合わせ
管財課 施設整備担当
22-7206

概算事業費の内訳

(単位：千円)

概算事業費	財源内訳		
	国県支出金 (国・県から交付される補助金など)	地方債 (借入金)	一般財源
3,000,000	0	2,700,000	300,000

※国の支援制度がある有利な地方債を活用します。
※現時点の想定であり、実際の支出とは異なります。

直近の事業スケジュール

業務	年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
基本計画		■		
執務環境整備調査・計画			■	
基本・実施設計(発注準備含む)			■	